

## 報告第2号

### 鳥取県新型コロナウイルス感染症対策行動計画の変更について

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策行動計画を変更したので、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第7条第9項において準用する同条第7項の規定により、別添のとおり本議会に報告する。

令和3年2月26日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治